

(案)

令和5年 11 月 13 日

三豊市長 山下 昭史 様

三豊市総合計画審議会
会長 原 真志

「三豊市第2次総合計画後期基本計画」の策定について(答申)

令和5年5月 23 日付け三政地第 173 号をもって諮問のあったことについて、次のとおり答申します。

答 申

三豊市総合計画審議会におきまして、2024 年度から 2028 年度のまちづくりの施策を総括した第 2 次総合計画後期基本計画について、各委員の立場やこれまでの経験に基づき、慎重に審議をした結果、妥当であると認め、下記の意見を附して答申いたします。

今後、市長におかれましては、下記の諸点に十分留意の上、後期基本計画に基づく施策を推進され、三豊市の目指すまちの将来像「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～」の実現に努められるよう要望します。

記

- 1 まちの将来像を実現するためには、人口減少対策は不可避の課題である。自然の豊かさや特徴的な取組など三豊市の魅力を市民等が認識・共有できるように努めるとともに、市外の人にも発信し、住みたい・住みたいと思えるまちを目指し、積極的に取り組まれない。
- 2 SDGs やカーボンニュートラルは、地球環境だけでなく、市民一人ひとりの暮らしに関わる大切な理念であることから、それらを推進する視点を持って、行政や市民等が連携し、持続可能な未来につながるまちづくりに取り組むよう努められたい。
- 3 各施策の実施に当たっては、まちの将来像を見据え、本審議会の中で出た各委員からの意見等を踏まえた上で、今後も地域の実情や市民ニーズを十分に汲み取り、各施策を市民等と共有しながら実施に努められたい。
- 4 市民等と本計画を共有し、共にまちづくりを進めていくため、各施策の内容を分かりやすく伝え、本計画の重点プロジェクトのキャッチコピーとともに市民等みんなの合言葉となっていくように、概要版の作成も含めて、周知の充実に努められたい。
- 5 本計画を確実に推進するために、継続的な評価・改善の仕組みを検討し、本計画の進捗状況をしっかりと把握し、検証することができる体制を整備されたい。